

令和4年7月25日

広島県行政書士会と協定を締結

～災害時における被災者支援～

1 概要

竹原市と広島県行政書士会は、「災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定」を締結します。

2 協定締結式

- 日時 令和4年7月29日(金)16時00分から
- 場所 竹原市役所2階 市長公室(竹原市中央五丁目1番35号)

3 要旨

竹原市内において、地震、風水害等の自然災害その他大規模災害が発生した場合に、広島県行政書士会が被災者支援として実施する行政書士業務に関して協定を締結します。

4 協定の主な内容

竹原市は、災害時において、被災者支援のために必要な場合に、広島県行政書士会に対し支援業務の実施を要請します。

広島県行政書士会からは、被災者支援相談センター等の窓口へ会員を派遣いただき、罹災証明書等の申請手続などを支援いただきます。

問い合わせ

総務企画部 危機管理課 担当：堀信・伊場田

T E L 0846-22-2283 F A X 0846-22-8579